

板橋農業まつりイベント事前申込

①だいこん・にんじん収穫体験

▶**とき**=11月8日(土)13時30分から ▶**ところ**=農業体験農園(赤塚5-22) ▶**対象**=区内在住・在学の中学生以下※保護者の収穫不可 ▶**定員**=200人 ▶**費用**=500円(大根1本・人参2本まで収穫可)※天候などにより、農作物の生育に影響が出る場合あり。 ▶**持物**=軍手・持ち帰り用袋 ▶**申込**=10月7日(火)まで、電子申請(区ホームページ参照)

②けんちん汁試食会

▶**とき**=11月9日(日)11時30分から ▶**ところ**=農業体験農園(赤塚5-22) ▶**対象**=区内在住・在勤・在学の方 ▶**定員**=1000人

③野菜宝船のお宝分け(野菜配付)

▶**とき**=11月9日(日)14時30分から ▶**ところ**=赤塚体育館 ▶**対象**=区内在住・在勤・在学の方 ▶**定員**=100世帯※1世帯につき1袋配付

【③④いずれも】

▶**申込**=10月7日(消印有効)まで、往復はがき・電子申請(区ホームページ参照)で、赤塚支所都市農業係(〒175-0092赤塚6-38-1)※申込記入例(4面)の項目と④は参加人数を明記※イベントごとにははがきでの申込が必要(④は1世帯につき、はがき1枚まで)

【④⑤いずれも】

※小学生以下は保護者同伴※抽選

問 合 赤塚支所都市農業係 ☎3938-5114

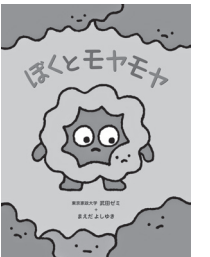
気持ちの切り替えが難しい お子さんの対応

▶**とき**=11月13日(木)10時~11時30分 ▶**内容**=講義 ▶**講師**=公認心理師 ▶**対象**=区内在住で、発達に気がかりがある2歳~未就学児の保護者 ▶**定員**=15人(申込順)※生後5か月~未就学児の保育あり(定員6人、申込順) ▶**ところ・申込・問**=9月22日(月)9時30分から、電話で、子ども発達支援センター ☎5917-0905(第1・3・5土曜、日曜・祝日休み)

子どもに寄り添うこころの絵本 「ぼくとモヤモヤ」を発行しました

子どもたちがストレスに上手に対処する力を身につけ、自分自身を大切に
する気持ちを育むため制作した絵本です。

▶**閲覧場所**=区立各図書館・区立各小学校・区立幼稚園・区立各保育園・区立各児童館
▶**問**=健康推進課 ところといのちの係 ☎3579-2329



自殺予防の相談窓口を ご利用ください

区は、自殺予防に向けた包括的な相談支援体制を強化するため、NPO法人自殺対策支援センターライフリンクと協定を締結しました。同法人が運営するSNSなどに寄せられた相談の情報提供を区が受けることで、官民連携で解決に向けた支援を行います。

▶**相談先・とき**=表参照 ▶**問**=健康推進課 ところといのちの係 ☎3579-2329

表 自殺予防の相談窓口

相談先	と き
電話相談「いのちSOS」 ☎0120-061-338	毎日、24時間
LINE相談「生きづらびっと」 ※「@yorisol-chat」で検索・登録	毎日、8時~22時30分(月曜・金曜は6時~22時30分)※受付は22時まで

※そのほかの相談窓口は、同法人ホームページをご覧ください。

景観計画の変更案の縦覧・意見書の提出

▶**変更内容**=景観形成重点地区次期候補地区・景観重要公共施設の追加 ▶**縦覧・意見書の提出期間**=9月22日(月)~10月14日(火) ▶**縦覧場所**=都市計画課(区役所5階⑤窓口)・区ホームページ ▶**意見書の提出先・問**=直接または郵送・Eメールで、都市計画課都市景観係(〒173-8501) ☎3579-2549 ☒t-keikan@city.itabashi.tokyo.jp

事業と暮らしの相談会

▶**とき**=10月25日(土)12時30分~16時 ▶**ところ**=ハイレブプラザ ▶**内容**=弁護士など11業種の専門家による日常生活・企業経営などの相談 ▶**対象**=区内在住・在勤・在学の方、区内事業者 ▶**定員**=60人※申込方法など詳しくは、東京パブリック法律事務所ホームページをご覧ください。 ▶**問**=同事務所 ☎5979-2920(平日、10時~16時)、板橋区区民相談室 ☎3579-2288



お知らせ

予防接種が始まります

9月下旬に、対象者へ予診票をお送りします。接種を希望する場合は、費用の一部を区が助成しますので、協力医療機関で接種してください。

▶内容・とき

①**高齢者インフルエンザ定期予防接種**…10月1日(水)~来年1月31日(土)

②**高齢者新型コロナワクチン定期予防接種**…10月1日(水)~来年3月31日(火)

▶**対象**=区内在住で、次のいずれかの要件を満たす方

- 65歳以上
- 60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害または免疫機能障害で身体障害者手帳1級を持っている

※年齢は①令和7年12月31日②8年3月31日時点。60・65歳になる方は誕生日の前日から接種可。

▶**費用**=①②各2500円※生活保護・中国残留邦人などに対する支援給付を受給中の方は無料 ▶**持物**=予診票、マイナンバーカードまたは健康保険資格確認書 ▶**問**=予防対策課予防接種係 ☎3579-2318、各健康福祉センター(3面健康ガイド参照)

子どもインフルエンザ任意予防接種 の一部費用を助成します

接種を希望する場合は、事前に案内をご確認のうえ、区内協力医療機関へ予約をしてください。※接種券は区内協力医療機関で交付

▶**とき**=10月1日(水)~来年1月31日(土) ▶**対象**=区内在住の生後6か月~高校3年生相当年齢の方 ▶**案内の配布場所**=各健康福祉センター・区ホームページ

▶助成金額

●**接種(不活化ワクチン)**…1回2000円※生後6か月~12歳の方は2回接種が必要なため、上記金額を2回まで助成。

●**点鼻(生ワクチン)**…1回4000円※2歳~18歳の方が対象

※接種金額と助成金額の差額を医療機関でお支払いください。※接種金額は医療機関ごとに異なります。※医療機関によって接種を受け付けている年齢や点鼻の取り扱い可否が異なる場合があるため、事前にご確認ください。 ▶**持物**=母子健康手帳、本人確認書類(マイナンバーカード・健康保険資格確認書) ▶**問**=予防対策課予防接種係 ☎3579-2318、各健康福祉センター(3面健康ガイド参照)

9月21日~30日は 秋の全国交通安全運動

「ひと くるま マナーまもって まちづくり」

一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故のない社会にしましょう。

運動の重点

- 安全な道路横断方法の実践や反射材用品などの着用促進による歩行者の交通事故防止
- 「ながら」スマホや飲酒運転などの根絶と夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- 二輪車の交通事故防止

問 合

- 板橋警察署 ☎3964-0110
- 志村警察署 ☎3966-0110
- 高島平警察署 ☎3979-0110
- 板橋区土木計画・交通安全課 交通安全・啓発助成係 ☎3579-2297

交通事故に遭ったら届出をお忘れなく

交通事故など第三者から受け取ったけがの医療費は、過失割合に応じて加害者が負担しますが、届出により被害者が加入中の医療保険制度で保険診療を受けることができます。この場合、自己負担分を除いた医療費を保険者が一時的に立て替え、後で加害者に対して請求します。診療を受ける際には、医療機関で交通事故による受診であることをお申し出ください。

また、交通事故(自損事故を含む)に遭ったら、加入中の下記医療保険担当窓口へ届出が必要となります。必要書類(被害届・事故証明書など)を事故発生日から30日以内にご提出ください。

▶問

- 国民健康保険被保険者について…国保年金課国保給付係(区役所2階②窓口) ☎3579-2404
- 後期高齢者医療被保険者について…後期高齢医療制度課資格給付係(区役所2階③窓口) ☎3579-2373